

○特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (26・8・21 第135回総会；全市)				
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 <input type="checkbox"/> その他 ( )	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設		
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 総務省、財務省、環境省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 環境部 <input type="checkbox"/> その他 名称				
件名	17 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について				
提案市	長野市他18市				
提案要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環型社会形成推進交付金制度（以下「交付金」という。）は、市町村等が実施するごみ焼却施設、最終処分場などの廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されることを要望する。</li> <li>全ての廃棄物処理施設の整備について用地費を交付対象とするとともに、周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望する。</li> </ul>				
提案理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全安心な暮らしを支える基幹インフラであるごみ焼却施設は、現在老朽化が進み、更新時期を迎える中で早急に整備を進める必要がある。</li> <li>ごみ焼却施設の整備には複数年度にわたる多額の事業費が必要となるため、市町村においては厳しい財政状況の中で交付金収入を見込んだ整備計画を策定し事業を実施している。</li> <li>建設着手までには長期にわたる地元協議が必要であり、建設同意後に事業を計画的に執行するためには、安定した国の予算確保と継続した財政支援が必要不可欠である。</li> <li>施設設置にあたり地元住民の理解を得るために施設周辺整備や地域環境の整備は欠かせないが、これに係る財政的負担も大きいことから、本交付金による支援範囲の拡充も必要である。</li> <li>廃棄物処理施設整備には多額の経費を要するが、最終処分場などの一部の施設整備に係る用地費が交付金の交付対象となっていない。</li> </ul>				

### (長野広域連合)

- ・ 長野広域連合では、平成30年度の稼働を目標に、ごみ焼却施設2施設（長野市・千曲市）、最終処分場1施設（須坂市）を整備する計画を進めている。
- ・ 長野市に計画するごみ焼却施設は、建設地元区に対し協力を要請して以来、約7年の長きに亘り、地元協議や説明会等、多大な労力を費やし、ようやく平成25年3月に地元区と建設に関する協定を締結し、建設同意に至ったが、現施設の老朽化から早急に施設整備を進める必要がある状況である。  
現在、発注に向けて事業者選定を進めており、平成27年7月に事業者を決定し、整備工事に着手するが、計画した財源が確保されないと、工事の実施に与える影響が懸念される。
- ・ 本体工事に対する交付金が削減された場合、本市のみならず長野広域連合を構成する全ての市町村の財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。

### (湖周行政事務組合)

- ・ 稼働していた岡谷市の焼却施設を解体した跡地に昨年9月から広域焼却施設の建設が始まっており、建設期間中は岡谷市のごみ処理を諏訪市、下諏訪町等へ委託しているため、事業の遅延は許されない。加えてインフレスライド条項の適用に伴う工事費の増も構成市町の財政を圧迫している。
- ・ 交付金の圧縮は事業の遅延のみでなく、構成市町の行財政全体の運営に重大な影響を及ぼすこととなる。

### (上伊那広域連合)

- ・ 上伊那広域連合（8市町村）が伊那市に計画する「ごみ焼却施設」は、候補地決定以来これまでに7年をかけて、ようやく建設同意にこぎつけた。
- ・ 今後、平成30年度中の稼働を目標に事業者選定、施設建設へと進める計画であるが、当該交付金に係る国の平成27年度当初予算では、要望額の3分の1程度といった大変厳しい状況が予想されている。
- ・ 当該交付金の削減は、構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすとともに、予算の確保ができないことによる事業の遅れは、市民の安全安心の確保ができないことばかりか、地元との新たな調整が必要となる。

### (上田地域広域連合)

- ・ 上田地域広域連合では、（上田市、東御市、長和町、青木村）の可燃ごみの中間処理を行っている。広域圏内には、上田市内2箇所、東御市内1箇所、合わせて3箇所の焼却施設（クリーンセンター）があり、いずれも老朽化が進んでいる。

- ・現施設の3クリーンセンターを1つに統合した新たな焼却施設の建設を計画しており、財源として循環型社会形成推進交付金を見込んでいる。
- ・上田地域広域連合では、過去2度にわたり建設候補地の選定を行ってきたが、いずれも地元住民の同意が得られず断念せざるを得ない結果となっている。
- ・現在、施設の早期建設に向け、平成24年6月に広域連合が提案した新たな建設候補地について、地域住民との合意形成が図られるよう、上田市も広域連合と連携して取り組んでいるところである。
- ・今後、様々な課題をクリアし、新施設が稼働するまでには、相当の期間と費用を要する中で、交付金は計画的な事業執行に必要不可欠である。
- ・構成市町村の内、東御市では、29年度内の稼働を目指し、循環型社会形成推進交付金を活用した、生ごみリサイクル施設建設を進めている。交付金の交付には、循環型社会形成推進地域計画の策定が必須要件であり、25年度に当施設建設を盛り込み上田地域の計画を策定し、26年度に国（環境省）に対し予算要望を行った。
- ・交付金所要額の確保が依然厳しい状況にあり、財源が確保されなかつた場合、市町村等は計画的な事業執行を行えず、ごみの減量化等、循環型社会の形成が滞り、住民生活に影響を及ぼす恐れがある。

#### （松塩地区広域施設組合）

- ・松塩地区広域施設組合（2市2村）では、平成40年度までの「ごみ焼却施設」の延命化を図るため、平成26年度から平成29年度までの計画で改良事業を行っている。
- ・交付金が満額充当されなければ、事業進捗に重大な支障をきたし、構成市村の財政も圧迫することになる。
- ・他にも当該交付金を充当し、し尿処理施設の改良事業及び塩尻クリーンセンターの解体・中継施設の新設事業を平成27年度から計画していることから、交付金の財源が確保されないと今後の計画に影響が出る。

#### （佐久市・北佐久郡環境施設組合）

- ・佐久市・北佐久郡環境施設組合（佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町）では、平成31年度の稼働を目指し、老朽化した既存2施設のごみ焼却施設を統合した新クリーンセンター（建設地：佐久市）を整備する計画を進めている。
- ・施設の早期建設に向け、現在、造成工事の発注準備及び施設建設・運営事業者の選定等を進めているが、当該交付金が削減されることになれば、工事等の実施にあたり、組織市町の財政に重大な影響を及ぼすことになる。

- 当組合では、組織市町を含む佐久地域10市町村のごみ焼却処理を本施設で行う計画としており、財源不足による事業の遅れは、この地域全体の将来に向けた安全、安定かつ安心なごみ処理体制の構築に多大な影響を与えることになる。

**(飯田市・南信州広域連合)**

- 飯田市及び南信州広域連合（根羽村を除く13市町村）では、平成29年12月に稼働する予定で新焼却場の建設整備を進めており、財源は循環型社会形成推進交付金及び構成市町村からの負担金で行われ、平成27年度以降、建設工事の本格化に伴い交付金額も増大する。
- 当市は新焼却場建設費の負担金のうち約6割を負担する予定であり、平成27年度以降、確実な交付が見込まれない場合は、財政運営に重大な影響を及ぼすことになる。また、構成町村においても、交付金が見込まれない場合は、当該事業の推進はもとより、他の行政事業にも影響を及ぼすことになる。住民サービスの低下を招かないためにも、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されることが必要となる。
- 既に新焼却場の建設・運営事業に契約着手しているため、事業に支障が出ないように確実な交付を要望するとともに、周辺環境整備費への交付対象拡大も併せて要望する。

**(穂高広域施設組合)**

- 穂高広域施設組合（安曇野市・池田町・松川村・生坂村・麻績村・筑北村で構成）では、現在の焼却施設が、稼働から既に20年を経過しているため、平成26年度から、ごみ処理基本計画策定・施設整備基本構想策定の準備作業を進めており、平成27年度には、ごみ処理施設の処理方式等を決定し、平成30年度に工事着手、平成33年度に稼働の予定で、ごみ焼却施設の整備計画を進めている。
- 施設整備を計画どおりに進めるには、交付金の確保が不可欠であり、交付金が削減された場合は、事業の遅延のみでなく、構成市町村の財政に重大な影響を及ぼすことになることから、循環型社会形成推進交付金の確実な予算確保を求めるものである。